

## 令和6年度全国労働衛生週間がはじまります



### スローガン「推してます みんな笑顔の 健康職場」

厚生労働省では、10月1日（火）から7日（月）までを労働衛生週間として、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、職場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保対策を推進することとしています。労働衛生週間を契機として、それぞれの職場で、労働衛生管理活動の重要性の認識を高めましょう。

期間：  
10月1日（火）～7日（月）

■お問合せ先  
香川労働局  
労働基準部健康安全課  
TEL：087-811-8920

## 香川働き方改革推進支援センターの御案内

### ■香川働き方改革推進支援センターとは？

働き方改革関連法の内容にとどまらず、育児・介護休業法、男性の育児休業取得促進、仕事と育児や介護の両立支援、不妊治療と仕事との両立、職場におけるハラスメント防止措置、良質なテレワーク、多様な正社員制度、兼業・副業など多様な働き方の実現に向け、働き方改革を進める魅力ある企業に人材が集まるように支援を行います。

#### ✓ 取組はお済みですか？

中小企業の月60時間を超える割増賃金率の引上げ

義務化（2023年4月）

育児・介護休業法改正

全面施行（2023年4月）

パワーハラスメント防止措置

全面施行（2022年4月）

同一労働同一賃金

時間外労働の上限規制

年5日の年次有給休暇の確実な取得

秘密  
厳守

相談・  
専門家派遣  
無料



#### ■お問合せ先

香川働き方改革推進支援センター

TEL：0120-000-849

FAX：087-826-0421

（平日9:00～17:00）

MAIL：hk37@mb.langate.co.jp

住所：〒760-0023

高松市寿町2-2-10

高松寿町プライムビル2階



香川働き方改革  
推進支援センターHP

## 「生理」に関して理解ある職場環境を考えてみませんか？

生理による不快な症状が強い場合、女性労働者の皆さんは我慢していませんか？労働基準法により、生理の症状が辛い場合は休暇を取得することができますが、上司に相談しづらかったり、同僚の目が気になり、休暇の申し出がしづらい方もいるかもしれません。女性が生理の辛い症状がある場合、休暇取得など適切な対応がとれるよう職場環境について今一度考えてみませんか？

### ～労働基準法の「生理休暇」を利用するときは～

従事している業務を問わず休暇を請求することができます。

Check！

休暇の請求は、半日又は時間単位でも利用できます。使用者は労働者が請求した範囲は、その労働者を就業させてはなりません。

Check！

生理期間や、生理による不快な症状の程度などは個人差があるものであり、就業規則その他により休暇の日数を限定することはできません。

Check！



#### ■お問合せ先

香川労働局

労働基準部雇用環境・均等室

TEL：087-811-8924

# 事業所等に対する 骨髄等移植ドナー支援事業助成金 のお知らせ

■お問合せ先：高松市保健所 保健医療政策課 TEL 087-839-2860

高松市では、骨髄・末梢血幹細胞の移植を推進するため、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等を提供したドナー及びドナーが勤務している事業所等に対し、高松市骨髄等移植ドナー支援事業助成金を交付しています。

- ドナーが勤務する事業所への助成  
助成対象ドナー1人の骨髄等の提供1回につき5万円
- 対象ドナーへの助成  
通院1日あたり4,000円、入院1日あたり2万円  
ただし、1回の骨髄等の提供につき10万円を限度とする。



高松市ホームページ

助成金交付要件などの詳細は、高松市ホームページを御覧ください。

## 10月は骨髄バンク推進・臓器移植普及推進月間です

この機会に、骨髄バンクへのドナー登録や臓器提供の意思表示について、考えてみませんか？

骨髄バンクドナー登録についてはこちら  
(日本骨髄バンクホームページ)



臓器提供意思表示についてはこちら  
(日本臓器移植ネットワークホームページ)



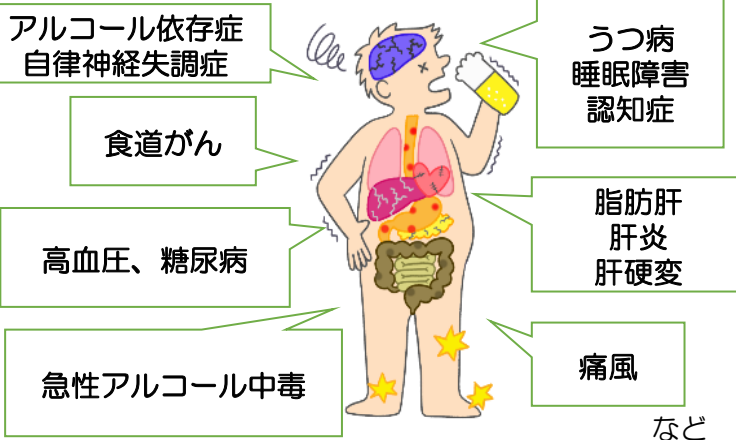
### ◆アルコール健康障害対策基本法◆

## 11月10日～16日はアルコール関連問題啓発週間です

### ○ アルコールによる心身への影響

### ○ アルコールによる社会的影響

[例]



- 二日酔いで仕事に支障がでる
- 飲酒運転をして事故を起こす
- 人間関係が破綻する  
(DV、虐待等)

こころの体温計  
アルコール  
チェックモード



※ 利用料は無料ですが、通信料がかかります。個人情報は一切取得しません。

10月10日は世界メンタルヘルスデーです。  
10月4日～10日に、高松シンボルタワーを  
シルバー色にライトアップします！(香川県との合同実施)

お問い合わせ・こころの健康 についての相談は

高松市健康づくり進課 精神保健係 TEL(087)839-3801

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)9時～17時